

公益財団法人 8020 推進財団

平成25年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

1. 事業名：被災地口腔ケア推進事業

2. 申請者名：福島県歯科医師会

3. 実施組織：一般社団法人福島県歯科医師会、奥羽大学歯学部、一般社団法人福島県歯科衛生士会

4. 事業目的及び概要：

平成23年3月11日、東北地方太平洋沖地震が発生し、それに伴う原発事故により福島県民200万人のうち、約14万人は現在も避難生活を余儀なくされている。また、震災後の震災関連死は死亡原因の約半数が「避難所生活での肉体的・精神的疲労」となっており、避難所での震災関連死は1都9県で2,688人(平成25年3月31日現在)であり、その中で福島県が1,383人で全体の半数を占めている。

長期にわたる仮設住宅での生活は、とりわけ高齢者においては体力低下による誤嚥を誘発しやすく、またさらに精神的ストレス等による免疫力の低下が加わることにより、特に肺炎になるリスクの高い高齢者、要介護高齢者に誤嚥性肺炎が多発すると指摘されている。この誤嚥性肺炎のリスクを減らすためには、口腔ケアが極めて重要である。そこで、今回、福島県歯科医師会では、被災者自身による口腔内状態の把握、口腔ケアの重要性の認識および長期避難者の歯科的問題を調査する目的で奥羽大学歯学部、福島県歯科衛生士会と協力し、帰還困難地域の住民が居住する仮設住宅の中から被災地口腔ケア推進事業のモデルケース対象地区を選び、歯科健康診査、ストレス度測定、口腔乾燥度の測定、口腔がん検診および歯科衛生士による術者みがき等の歯科支援を実施した。

5. 事業の内容：

○口腔ケア推進事業検討会の開催

○支援対象

福島県歯科医師会から市町村へ被災地口腔ケア推進事業実施の募集をし、そこから希望があった葛尾村(仮設の所在は三春町)といわき市の仮設住宅、計4カ所に対し支援を行った。

○事業内容

1) 歯科健康診査

口腔診査のうち歯の状況はWHO口腔診査法の基準で、歯周組織の状況はCPIに従って診査した。

2) 唾液アミラーゼモニターによるストレス度測定

アミラーゼ簡易測定を原理とした酵素分析装置(唾液アミラーゼモニター®、ニプロ株式会社)を用い測定した。

3) 口腔水分計による口腔乾燥度測定

口腔乾燥度測定には、口腔水分計ムーカス®(株式会社ムーカス)を用いた。

4) 口腔がん検診

口腔がんの早期発見、早期治療に向け「口腔がん・口腔粘膜疾患チェックシート」を使用し診査を行った。

5) 歯科衛生士による術者みがき

DENT.EX systema genki(ライオン歯科材株式会社)を使用し、歯科衛生士による術者みがき・保健指導を実施。

6) 参加者へのアンケート

評価をおこなうために歯科支援終了後、参加者に対しアンケートを実施した。

6. 実施後の評価(今後の課題)：

実施状況

参加者合計は57名(葛尾村25名、いわき市32名)であり、参加者の年齢構成は70歳代が39.6%と最も多く、参加者の88.6%が60歳以上であった。また、男女割合は女性が70%、男性が30%であった。

結果

①年齢階級別の現在歯数とDMF歯数

現在歯数は、平成23年度歯科疾患実態調査と比較すると全体的にはさほど相違はないが、75歳から84歳においてはやや低く、DMF歯数は全体的にやや高い傾向にあった。

②CPI(Community Periodontal Index, WHO, 1997)

要精検(コード2,3,4)と判定した者の割合は全体の67%を占めた。

③唾液アミラーゼモニターによるストレス度測定

ストレスがあると判定された者は90%となり、そのうち「かなりあり」が78%であった。また上限の200ku/lを示す者が14名に達した。

④口腔水分計による口腔乾燥度測定

乾燥していると判定された者は88%で、そのうち重度乾燥と判定された者は21%であった。

⑤口腔がん検診

扁平苔癬が1名のみで前癌病変およびその他の口腔粘膜疾患は認められなかった。

⑥アンケート結果

アンケート結果より、本事業の必要性および満足度が高く、事業の継続を求める声が多かった。

(今後の課題)

今回の事業により仮設住宅での様々な問題が判明したが、これを解決していくためには継続的な歯科的支援が必要とされる。